

平成 27 年 2 月 25 日  
日本医療研究開発機構設立準備室

文部科学省  
厚生労働省  
経済産業省  
窓口担当課 御中

#### 委託研究開発契約及び研究開発計画書策定作業について

本年 4 月 1 日からの日本医療研究開発機構の設立にあたり、平成 27 年度からの研究開発計画の立案及び委託研究開発契約の締結準備作業について、短期間にも関わらず、ご対応頂き厚くお礼申し上げます。

今回、日本医療研究開発機構に事業が移管されるにあたり、今後の事業運営のワンストップ化サービスを目指して、委託研究開発契約書及び研究開発計画書等の標準化を図ってきたところです。一方、研究開発計画書の策定に十分時間がとれなかったことも想定されることから、研究開発計画の変更につきましては機構発足以降、柔軟かつ速やかに対応していくこととしております。もし、研究機関等から問合せ等がありました場合にはこの旨お伝え下さいますよう、よろしくお願い致します。

なお、現在までにお問い合わせ頂きましたご質問につきまして、別添のとおり Q&A を取りまとめておりますのでご参照下さい。なお、Q&A は今後可能なかぎり、更新してまいります。また、4 月 1 日からは順次、AMED のホームページに掲載致します。